

# アジア経済倍増へ向けた成長構想

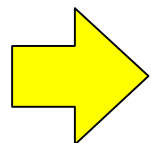
## 《アジア諸国が一致して取り組むべきこと》

### 1. 金融・経済危機の影響への対応

- (1) 資金調達の制約等の影響に対する必要資金の確保
- (2) 影響を受けやすい分野・人々への支援

### 2. アジアの成長力強化と内需拡大

- (1) 各国による取組
  - 基礎インフラ整備
  - 内需拡大のための構造改革(東アジアASEAN経済研究センター(ERIA)が各国のよい事例の共有を通じ貢献)
  - 人材育成 等
- (2) 地域協力の推進
  - ASEAN統合の推進
  - 貿易・投資の円滑化
  - 広域開発の促進 → ERIA、ADB、ASEAN事務局が関係国と協力しつつ、総合計画を策定(→3ページ参照)
  - 金融資本市場の育成 等



「開かれた成長センター」として、アジアが世界経済に貢献。

## 《日本の具体的な取組》

### ODA = 最大2兆円規模(200億ドル相当)

#### (1) 途上国政府に対する財政支援

緊急財政支援円借款(3000億円(約30億ドル)を上限)を活用し、世銀、ADBとも協調して内需拡大のための資金を機動的に供給。

#### (2) 影響を受けやすい分野・人々への支援

セーフティネット整備、農村・地方支援、保健医療、初中等教育、食料等の分野で支援を実施。

#### (3) インフラ整備

道路・鉄道・港湾などのインフラ整備を重点的に実施。

#### (4) 財政・金融政策の企画・立案・実施能力開発支援

金融政策アドバイザー等の専門家を派遣。

#### (5) 中小企業支援、貿易投資促進

中小企業振興のための調査、貿易投資環境面等での制度整備支援、ビジネス支援等を実施。政策アドバイザー等の専門家を派遣。

#### (6) 低炭素社会の構築

環境技術等、我が国の優れた技術を積極的に活用し、高効率発電所、森林管理、省エネ・再生エネルギーの促進・制度整備、廃棄物管理低炭素化等の支援を実施。また、気候変動政策を包括的に支援する気候変動プログラムローンを推進。

#### (7) 人材育成、人的交流の促進

日本の技術力を活かしつつ、裾野産業、産業振興、投資促進等の中核的人材育成の支援、工科大学の整備、青少年交流等、アジアの経済成長を担う産業人材を育成。

### 00F

#### (1) インフラ整備支援

NEXIが200億ドルの貿易保険枠を設定。

#### (2) 途上国の貿易金融の円滑化(2年間で220億ドル規模を追加)

JBICの融資による支援の拡充(60億ドル規模の貿易金融)ADB等とも協力。

NEXIによる160億ドルの貿易保険の枠を確保。

NEXI及びJBICの各国輸出信用機関との連携強化(貿易保険ネットワークの世界各国での推進等)

#### (3) 環境投資支援イニシアティブ(2年間で50億ドル程度)

アジアを中心とした途上国における環境投資を支援。

#### (4) JBICとIFCの途上国銀行資本増強ファンド設立

JBICから20億ドルを出融資。

#### (5) インドネシアのサムライ債発行支援

JBIC保証を付与。2年間で最大15億ドル相当円。

### 多国間の取組への貢献

#### (1) IMFに対する最大1000億ドル相当の融資契約を締結

日本がIMFの資金基盤の拡充を提案、その後EUやカナダも表明。

#### (2) ADB一般増資

金融・経済危機対応に万全を期すためにもADB一般増資は急務。

#### (3) チェンマイ・イニシアティブのマルチ化促進

#### (4) 民間資金を活用したインフラ開発の促進

ERIAを通じて、民間資金を活用したインフラ案件を組成するためのパイロット事業を実施。

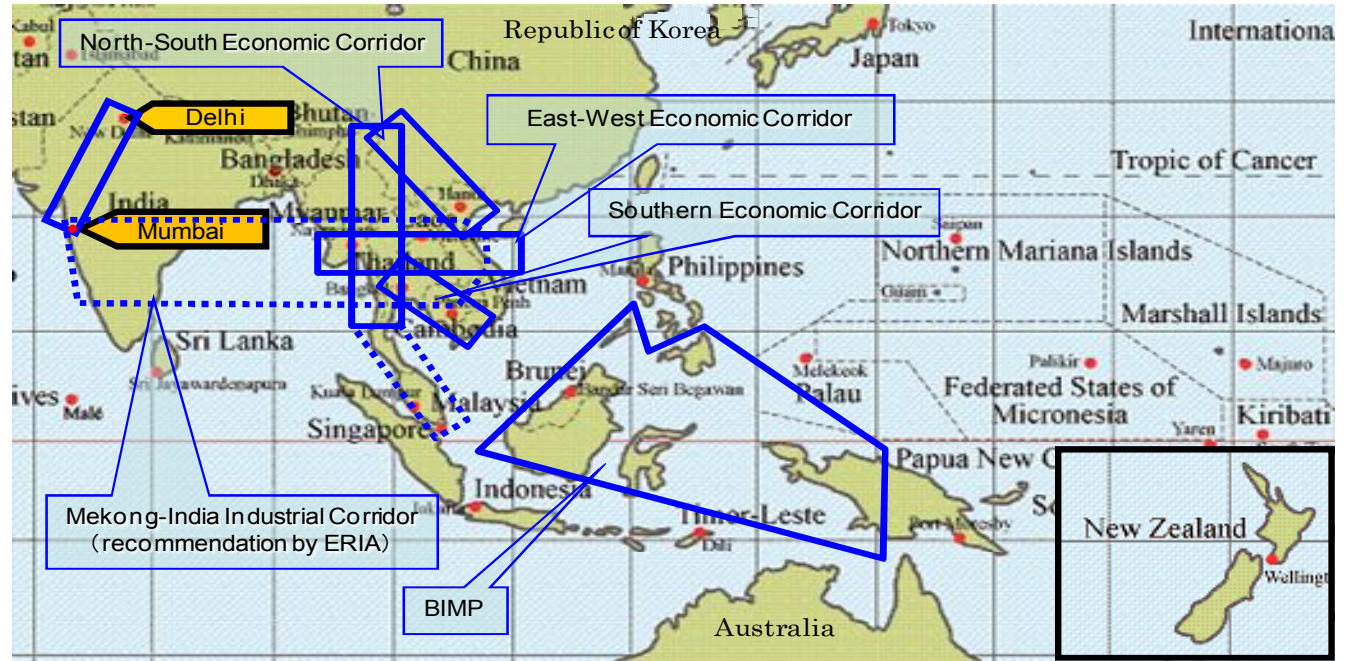
#### (5) アジアにおける自国通貨建て債券市場育成の推進



# 包括的な広域開発の推進

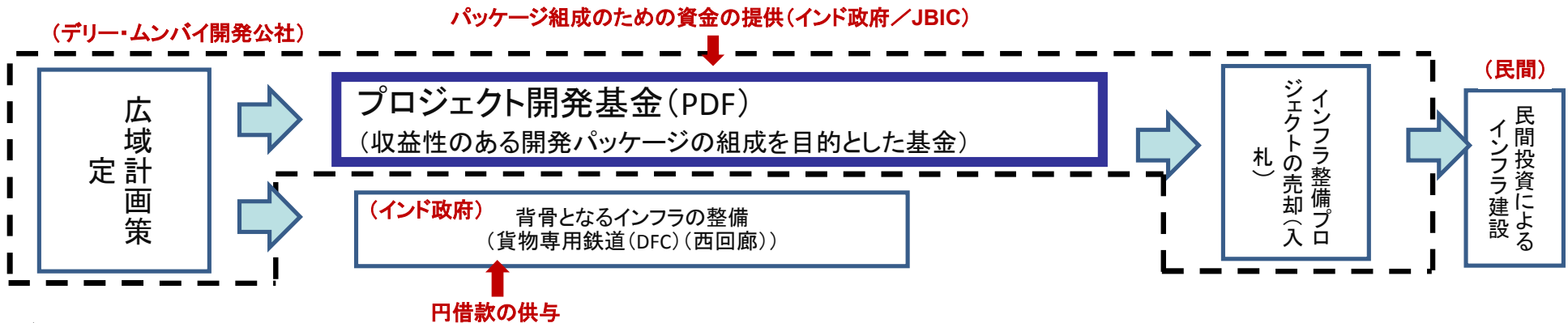
## 基本的なコンセプト

- サブ・リージョナルなインフラ整備と産業振興を結ぶ一貫した戦略
- 民間資金を活用した新たな仕組の構築、官民連携のための制度整備
- 貿易円滑化と制度整備
- アジアの成長力強化のためのシームレスで広域的なビジネス環境の整備



## プロセス

「デリー・ムンバイ間産業大動脈構想 (DMIC)」の例



## 今後の見通し

- 既存案件についても広域開発の基幹や結節点となる地域のインフラ等を先行的・重点的に整備。
- ERIA、ADB、ASEAN事務局が関係国と協力しつつ、①産業振興、②民間投資促進、③ハード・ソフトインフラの一体的整備等の視点から、既存のサブ・リージョナルなイニシアティブを調整し、促進し、高度化し、拡充するとともに、民間セクターの参加を促すための計画をできるだけ早急に策定する。

# 食料・エネルギー安全保障、防災に関する日本の協力

## 食料・エネルギー安全保障

- (1) EAS各国の食料生産力向上のため、今後5年間で1,000億円(10億ドル)規模の支援を実施するとともに、1,200名に対し研修を実施。
- (2) エネルギー安全保障については、第2回EASで表明した協力イニシアティブ(省エネルギー、バイオマス・エネルギーの推進、石炭のクリーンな利用、エネルギー貧困の解消)を着実に実施。(これまでに1,067名の研修員を受け入れ、189名の専門家を派遣、17.1億ドルのODAを実施等。)

## 防災

- (1) 大規模災害への対応能力の向上に取り組むASEANに対し、以下の協力を実施。
  - ① ASEAN内の災害発生時の相互緊急援助用の物資備蓄を支援するため、日ASEAN統合基金(JAIF)に対し約1,300万ドルの追加拠出を実施。
  - ② 災害の評価・分析に当たるASEAN各国の人材を育成。
  - ③ ASEAN域内の災害時情報通信システムの構築のため、JAIFを活用して600万ドル規模の支援を実施。
- (2) 上記ASEAN各国の人材育成を含め、今後5年間で、約300名のEAS各国関係者に対し防災分野の研修を実施。
- (3) 「21世紀東アジア青少年大交流計画」で訪日するEAS各国の若者に、我が国の防災に関する取組を体験する機会を提供。